

F-NET 代金回収サービスの手数料にかかる消費税についてのご連絡

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は F-NET 代金回収サービスをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、2019年10月1日から予定されております消費税変更について、F-NET 代金回収サービスの手数料精算の対応を以下の通りとさせていただきますので、ご案内申し上げます。

敬具

記

1. 消費税率の変更時期

F-NET 代金回収サービスにかかる手数料につきましては、2019年10月の口座振替分より10%の消費税を適用させていただきます。

2. クイック型およびワイド型の適用日

| 回収方式 | 対応内容 |
|-------|--|
| クイック型 | ○2019年9月30日までの振替分については、8%が適用されます。 ○2019年10月1日以降の振替日（10月1日振替日分から）については、10%が適用されます。 |
| ワイド型 | ○2019年9月27日までの振替分については、8%が適用されます。 ○2019年10月1日以降の振替日（10月7日振替日分から）については、10%が適用されます。 |

3. 手数料

下記の通り手数料については変更ありません。

| データ授受方式 | クイック型手数料 | ワイド型手数料 |
|---------|--------------|--------------|
| 帳票 | 120円（税込132円） | 150円（税込165円） |
| DVD | 100円（税込110円） | 130円（税込143円） |
| 伝送 | 80円（税込88円） | 110円（税込121円） |

4. 消費税の算出方法

消費税（10%）は次の算式で算出いたします。

（算式） 消費税 = 1件あたりの手数料 × 請求件数 × 消費税率

【委託者様へのお振込額算式例】

帳票方式（クイック型）・請求件数10件・請求額（代金回収資金）100,000円の場合

●手数料 = 120円 × 10件 = 1,200円

●消費税 = 120円 × 10件 × 10% = 120円

委託者様へのお振込額 = 代金回収資金 100,000円 - 手数料 1,200円 - 消費税 120円 = 98,680円

5. 本件に係るお問い合わせ

福島県資金ネットサービスセンター（F-NET事務局）担当：高野、平野

（TEL：024-543-1812、FAX：024-543-1813）

以上